

広報

あいこうか

2008
5.1
May
No.69



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市



▲甲賀子育て支援センター「こいのぼりと遊ぼう」

CONTENTS

平成20年度予算	2~7	元気なまちかど	16・17
滞納債権対策課を設置	8・9	おいしい信楽商工祭 / 08咲くや鮎河さくらまつり ほか であいこうか「交通安全啓発物品を作成 中島正さん」	
甲賀市消防団の入団・退団	10	情報のまど	21・22
市長への手紙	13・14	こうかギャラリー	24

持続可能なたくましい 財政基盤の構築

平成20年度●甲賀市予算



平成20年度の市の予算が決まりました。

国、県の改革が進み、地方分権が加速する一方、交付金や補助金が縮減され、本市も非常に厳しい財政状況のなかで、自立した行政運営に努めなければなりません。

こうした状況のなか、甲賀市まちづくりの羅針盤となる「総合計画」と「行財政改革の実践」により、「協働」による5つの目標の実現に向け、限られた財源を最大に活かし、「負担に値する質の高いサービス」を基本に次代に向けた強くたくましい財政基盤を作り上げながら、子ども、そして、現場を第一主義に置いた予算を編成しました。

平成20年度予算は、前年度に比べ緊縮型予算となりましたが、決して消極的予算ではなく、財政基盤を立ち直らせることを優先したものです。職員共々にプロ意識に徹して更に知恵と工夫を重ね、予算以上の効果を出し、さらには行革推進部署にマニフェスト進捗管理や全庁的に債権管理の徹底を一層チェックする機能を高めるよう最善を尽くしてまいります。

また、それぞれの事業の予算化については、常識や概念を変えて新しい流れを創り出す努力、さらには行政の守備範囲や住民負担の根本に遡って見直し、費用対効果も含めて事業を検討する一方で、総合計画の基本構想に則り、市民との多様な協働のもとに福祉の維持・向上につながる、重点的かつ効果的な施策について集中と選択を行ったものであります。

厳しい財政状況下で、健全財政の確立を最優先させていくことこそが、当市の羅針盤となる『総合計画』に示す理念・基本方針・目標の実現のための最善の手法であると確信しており、平成20年度を有徳の精神、すなわち思いやりの心を持つて市民と接することをめざす、「こうか 自治創造の年」と位置付け、次代に向けた強くたくましい財政基盤を共に作り上げながら、子ども、そして、現場を第一主義に置き、全力を注いで「負担に値する質の高いサービス」を市民の皆さんに提供してまいります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

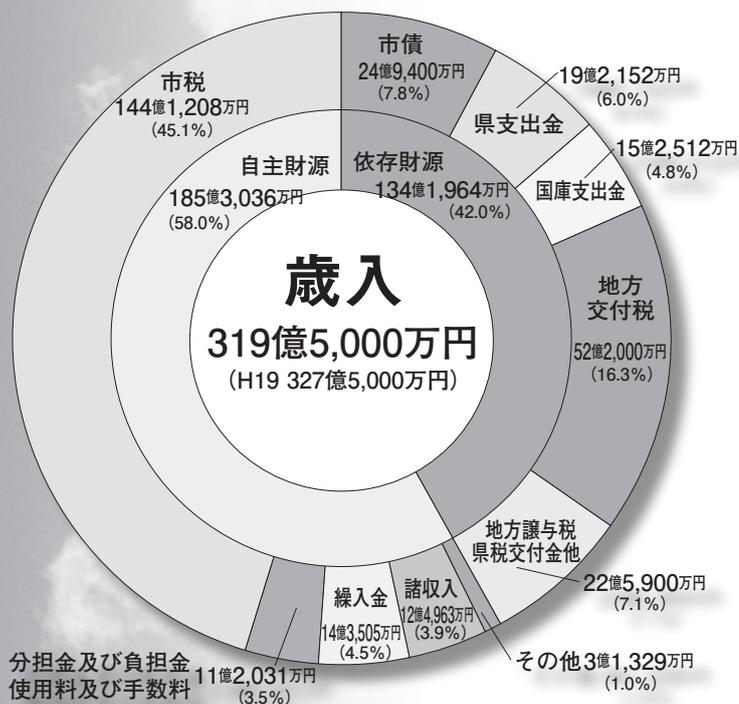


市長 中嶋 武嗣

施策方針 要旨

平成20年度当初予算

■一般会計	319億5,000万円	(対前年度比△8億円)	△2.4%
■特別会計	206億6,322万円	(対前年度比△53億9,657万円)	△20.7%
■企業会計	57億6,605万円	(対前年度比△10億5,928万円)	△15.5%



健全財政の確立へ、たくましい財政運営

地方間競争が激化する現在、本市が持つ魅力を高めると共に、持続可能で強い財政基盤を築くことが不可欠です。

このため、平成20年度は財政基盤の立ち直りを最優先させ、健康福祉や教育など真に必要な施策に積極的な予算配分を行いました。

一般会計では、総額が前年

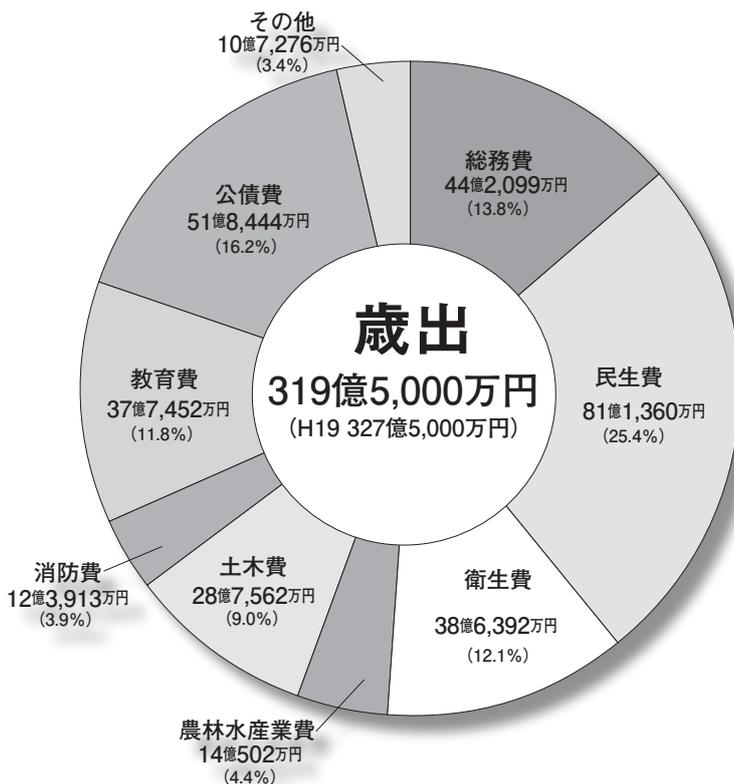
度と比べると8億円の減となりましたが事務事業の徹底した見直しによりメリハリのあつた予算編成に努めました。

また、家庭という借金に当たる市債は、大型事業等を行う場合有効な手段ですが、さきどきには必ず返済しなければならず、財政の硬直化の要因となります。

このため、市では残高を増やさないよう、極力新規の市債の発行を抑え残高の縮減に努めました。

重点的かつ効果的な施策について集中と選択を進める

歳入では、企業集積効果による市税の伸びは期待できるものの、地方交付税や、国県支出金の減少により、市の貯えである財政調整基金を取り



崩して必要な財源の確保に努めました。

歳出では、後年度への負担を強いることとなる市債（借金）を控えるため、建設事業全体を精査し、重要度、緊急度を見極め、確保した財源を暮らしに直結する施策に充当しています。

自主財源の確保で、 財政の安定性確保			

歳入

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など、市が自主的に収入を確保することのできる自主財源は185億3,036万円、前年度に比べ4億2,930万円の増となり、歳入全体の58.0%を占めています。

一方、国・県支出金や地方債などの依存財源は、134億1,964万円、前年度に比べ12億2,930万円の減となり、歳入全体の42.0%を占めています。

自主財源が占める割合が多いほど、行政活動の自主性を確保でき、また、国、県の施策の影響を受けにくい安定した財政基盤を築くことができます。市では、負担の公平の観点も含め、こういった自主

財源の徴収の強化を行い、確保に努めています。

また、借金に当たる市債は24億9,400万円、前年度に比べ4億2,810万円の減とし、市の貯金をおろす財政調整基金繰入金も最小限にとどめ、厳しい財政状況を安易に貯金、借金に頼らない、健全な財政基盤の確立をめざしていきます。

歳入に見合った 歳出を基本に、 安全・安心の まちづくり			

歳出

歳入予測に慎重を期し、徹底した経費の節減と事務事業の見直しを行うなか、健康、福祉、教育における「安全・安心のまちづくり」を核とした予算編成としました。

総務費では、外国語通訳の増員等国際化の推進に要する経費やコミュニティバス運行をはじめとする地域交通の利

便性の向上の経費等を計上しました。

民生費では、義務教育終了までの入院医療費の無料化の新設をはじめとする福祉医療給付事業の充実、放課後児童クラブの支援やこにちは赤ちゃん訪問事業等の子育て支援のほか、児童福祉、社会福祉、高齢者福祉各分野において、積極的に計上しました。

衛生費では、妊婦健診の公費負担の増や特定不妊治療補助等の母子保健事業、基本健診の無料化を継続する健康診断実施事業等、健康増進にかかる経費を中心に計上しました。

農林水産業費では、農地・水・環境保全向上対策事業や鳥獣害対策等、農林業環境の充実を中心に計上しました。

土木費では、事業の緊急度を精査し、市道の新設、JRA甲賀駅、寺庄駅を中心とする都市基盤の整備等、地域の生活基盤の向上に重点を置きました。

教育費では、綾野小学校の耐震補強、こどもの安心・安全向上事業等、児童、生徒の安全・安心に関わる経費や、心のオアシスやいじめ対策相

談員等、学校教育経費を積極的に計上しました。

また、県環境事業公社との覚書による地域振興事業は、旧土山体育館の改修と、(仮称)くすり学習館の建設を実施します。特に(仮称)くすり学習館は、20数年来の構想であり、かねてから市内や製薬企業などから強い要望があ

り、これ以上引き伸ばすことは適当ではないとの考えから、当初の事業規模を大幅に縮小して、2か年に渡って実施する予定です。

平成20年度に行う事業については、次のページで甲賀市の総合計画の目標ごとに分けで紹介いたします。

■特別会計・公営企業会計

		予 算 額	
		20年度	19年度
特 別 会 計	国民健康保険	81億1,000万円	80億1,600万円
	老人保健医療	8億1,900万円	79億8,900万円
	後期高齢者医療	12億1,300万円	—
	介護保険	42億5,000万円	41億3,400万円
	公共下水道事業	38億円	48億1,800万円
	農業集落排水事業	14億4,400万円	10億円
	土地取得事業	4億1,470万円	1,560万円
	野洲川基幹水利施設管理事業	1,502万円	1,818万円
	鉄道経営安定対策基金	2,190万円	590万円
	鉄道施設整備基金	4,400万円	4,270万円
国民健康保険診療所	5億3,160万円	2,040万円	
小計	206億6,322万円	260億5,978万円	
企 業 会 計	病院事業	10億4,049万円	18億4,616万円
	水道事業	47億2,556万円	49億7,917万円
	小計	57億6,605万円	68億2,533万円
合 計		264億2,927万円	328億8,511万円

※企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の合算

平成20年度◎市の主な事業

甲賀市のまちづくりは、甲賀市総合計画に掲げる5つのまちづくりの目標に沿って行われます。ここでは今年度進める主な事業について、目標に分けて紹介します。

目標 **1**

生活の安心感を、みんなで育てる

市民一人ひとりがお互いを認め合い、心身ともに健やかに生活できる環境をつくり上げます。

- 外国語通訳の設置————— 797万円
外国籍市民の日常生活のサポートをより充実させるため、1名増員します。
- 【新規】外国籍住民生活ガイド作成補助—— 95万円
外国籍市民の日常生活におけるルール、手続き、慣習の理解の支援を行います。
- 敬老会事業補助————— 2,190万円
- 【新規】後期高齢者医療事業〈繰出金〉
————— 7億4,434万円
- 【新規】障害者自立支援対策臨時特例交付金
特別対策事業————— 3,739万円
- 障害者(児)自立支援給付事業—— 6億3,856万円
- 【新規】災害時要援護者避難支援システム
構築業務委託————— 500万円
- 【新規】県身体障害者福祉大会開催補助—— 35万円
- 家庭児童相談員の設置————— 455万円



▽老人クラブスポーツ大会の熱戦

- 福祉医療給付事業————— 5億6,394万円
・【新規】福祉医療給付事業のうち、義務教育終了まで、入院時医療費の自己負担金を公費負担します。(8月から)
- 【新規】こんにちは赤ちゃん訪問事業——208万円
生後3か月の乳児がいる全ての家庭を訪問、助言し、子どもの健全育成の支援を行います。
- 放課後児童クラブ支援事業————— 4,439万円
- 保育園運営事業————— 11億761万円
・【新規】市立貴生川保育園を増築します。
- 妊婦検診事業————— 1,800万円
・【新規】公費負担が2回から8回になります。
- 健康診断実施事業————— 7,175万円
基本検診の無料化を引き続き行います。
- 予防接種事業————— 9,093万円
・【新規】中学1年・高校3年の麻疹接種が義務化になります。



▽▽各地の子育て支援



▽保育園の体験学習

目標

2

自然を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

地球的規模で環境破壊が懸念される中、先人から引き継いだ自然を大切に守り育てていきます。

- 【新規】やまのご事業————— 701万円
森林の役割、大切さの理解のため、小学4年生を対象に、森林体験学習をします。
- 【新規】新名神高速道路環境監視事業————— 1,994万円
新名神高速道路の開通により、騒音、大気汚染調査を行い、周辺環境を監視します。
- 河川愛護事業補助————— 642万円
- 【新規】廃プラスチック類リサイクル事業————— 1,000万円
全ての廃プラスチック類を再資源化するため、一部地域からモデル事業として開始します。
- 【新規】ごみ辞典作成————— 420万円



▲森林の大切さを学ぶやまのご事業



▲再資源のため細分化する分別収集

安全で快適な生活の基盤を整え、 まちの活力を高める

目標

3

生活基盤の向上はもちろん、減災対策を講じ、安全性と快適性を確保し、さらに交通インフラ整備等により、都市機能を高めます。

- 市道新設改良工事————— 3億9,861万円
- コミュニティバス運行事業補助
————— 2億4,060万円
- スポーツの森公園(陸上競技場)整備事業
————— 2億2,526万円
- 自主防災総合補助————— 840万円
- 防犯灯新設事業、設置補助————— 352万円
- 【新規】甲南IC開通記念事業————— 42万円
- まちづくり交付金事業(甲賀駅周辺地区)
————— 8,055万円
- まちづくり交付金事業(寺庄駅周辺地区)
————— 1億1,312万円
鉄道利用の利便性向上を図るため、駅舎改築、南北自由通路の設置に着手します。



▲整備が進むスポーツの森陸上競技場



▲現在のJR寺庄駅

目標 4

地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

市の持続的発展のため、有利な立地特性を活かし、企業集積、観光振興を図るとともに、農業施策をはじめとし、これまでから育ててきた基幹産業の強化に取り組みます。

- 農地・水・環境保全向上対策事業 ————— 5,226万円
- 【新規】担い手利用集積緊急加速化事業補助 ————— 367万円
- 鳥獣害対策・有害鳥獣駆除事業 ————— 1,389万円
鳥獣害指導員を設置するなど対策強化を図ります。
- 経済振興特区推進事業 ————— 1,162万円
信楽焼の個性を活かし、世界へ通用するものづくりを推進します。
- 【新規】(仮)くすり学習館整備事業 ————— 1億4,940万円
- 【新規】中心市街地活性化事業補助 ————— 1,000万円
水口中部コミュニティセンター周辺の整備を支援します。
- 企業立地促進助成 ————— 3,471万円



▲企業立地が進む工業団地



▲農業基盤の整備

たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

家族愛、地域愛、郷土愛を育み、生涯学習をもとに市民の学びの輪を広げていきます。

目標 5

- 【新規】土山室内運動場改修事業 ————— 6,440万円
- 【新規】全国スポレク祭開催事業 ————— 700万円
- 【新規】図書館システム統合業務委託 — 1,100万円
- 【新規】綾野小学校耐震補強・大規模改造事業 ————— 2億1,400万円
- 【新規】心のオアシス相談員の設置 ————— 105万円
- 【新規】いじめ対策相談員の設置 ————— 105万円
- 【新規】不登校児童生徒訪問指導員の設置 ————— 114万円
- こどもの安心・安全向上事業 ————— 455万円
- 【新規】自然体験活動推進事業 ————— 167万円
青少年野外活動を安全に行うため指導者研修など安全対策を更に推進していきます。
- 市史編纂事業 ————— 1,745万円



▲改修される土山室内運動場



▶記録・勝負に挑む体育大会



税の公平と財源確保に向け 滞納債権対策課を設置

納税は、国民の義務であると同時に、私たちのまちを築くための貴重な財源であることから、公平性が保たれていなければなりません。

しかし、一部には、納税から逃れようとする企業や個人があり、滞納額も増加していることから、市では4月から、滞納債権対策課を新たに設置し、毅然とした姿勢で徴収業務を行うこととしました。

甲賀市の厳しい財政状況下で、人員削減等による人件費の抑制や、行政のスリム化・効率化を進めていく一方で、財源を確実に確保することが求められています。こうした中、税や料金の滞納者には、公平・

公正の立場から、これまで以上に厳しい姿勢で臨まなくてはなりません。

甲賀市では、平成20年度から22年度において、甲賀市税・料金等滞納対策強化三箇年計画（チャレンジ22プラン）を作成し、税・料金の収納の適正化を図り、確実な財源確保をめざして、取り組みを展開していきます。

滞納債権対策課ではこの計画に基づき、不誠実と判断できる滞納者には徹底した生活実態調査を行い、滞納原因の把握に努め、滞納処分が必要と判断した場合には、的確で積極的な滞納処分の執行を実施していきます。

◎滞納処分の内容は？

滞納処分にあたっては、差し押さえ対象として給与や預貯金等の財産を優先し、なおかつ不動産・動産等の差し押さえや換価にも、積極的に取り組みます。

平成19年度には、市として初めての競争入札による公売を実施し、一定の効果を挙げる事ができました。

この経験を活かし、今後、このような公売を実施していきます。

特に、平成20年度から、新規事業として、確実な換価のため、広範囲で、



▲昨年度行われた公売の様子

しかも多数の入札者を確保することができるインターネットによる公売の活用を図る計画です。

また、多くの方が所有している車についての差し押さえにも着手するために、滞納者が所有の自動車を使用することができなくなる、タイヤロックにより対応していきます。

◎滞納は「割リ」にあいません！
延滞金は年利14・6%

滞納したままで、1年間放置しておけば、税法で定められた年利14・6%の延滞金が発生します。例えば、



10万円の税金が課税されていて、それを未納のまま放置した場合だと、1年後には、およそ1万4千円、2年後にはおよそ2万8千円の延滞金を支払っていたことになる。

延滞金については、免除することなく徴収することになりますので、滞納者にとっては、滞納したまま放っておくと、大きな負担増となります。

このことは、銀行の預金利息と比較しても、格段の差があり、滞納することが、いかに不利益かが、理解していただけると思います。

また、各種料金の不払いに対しても適正に法的措置を執行します。

◎放置しないでまず相談を！

やむを得ない事情により、税等をおさめられなくなった場合、税等を減額することはできませんが、経済状況に応じて分納等による納税相談を行っていますので、できるだけ早い時期に相談をしてください。

納税相談は執務時間中、水口庁舎の滞納債権対策課および各支所の地域窓口で行っています。

◎チャレンジ22プランで納税向上

チャレンジ22プラン（市税・料金等

滞納対策強化三箇年計画）では、市民の皆さんが、納税しやすい環境を整えるため、振替納付の推進はもちろんのこと、近い将来において、24時間営業のコンビニエンスストアでの収納が出来るように取り組んで行くことになっています。

◎納税意識の向上がよりよいまちづくり！

皆さんの暮らしをより安全安心なものにするために、さまざまな行政サービスを行わなければなりません。そのため、財源である税等を確実に納めていただくことは、健全な行政運営をしていく上で重要なことです。

そのため、納税者の一人ひとりの納税意識の向上とあわせ、関係機関と連携し、滞納者を許すことなく、税や料金負担の公平・公正を忘れずに各種の対応を実施していきます。皆さんのご理解をよろしくお願いします。

問い合わせ

滞納債権対策課

☎ 65-0681

FAX 63-0750

地域防災

の要

甲賀市消防団の入退団

長年にわたり消防団員として地域防災に貢献いただいた116名の方々が退団されました。これまで、生業をもちながら献身的に消防団活動に従事いただきました。また、新たに111名の方々が入団されました。今後それぞれの地域での活動に期待します。



◎退団された方々（勤続5年以上の退団者・敬称略・順不同）

■水口方面隊

- 元副隊長 西村伊久次
- 元分団長 西田 邦好
- 元班長 山名 弘真
- 元班長 名倉 寿成
- 元班長 古賀 孝治
- 元班長 村井 康市
- 元班長 富田 敬一
- 元班長 中尾 進
- 元班長 小林 良光
- 元班長 林 勝哉
- 元班長 上村 孝司
- 元班長 林 英明
- 元班長 倉田 浩明
- 元班長 倉田 清史
- 元班長 福本 晃正
- 元班長 里見 篤久
- 元班長 上田 修
- 元班長 芥川 勝彦
- 元班長 佐上 勝治
- 元班長 岡田 嘉寿
- 元班長 中村 利徳
- 元班長 藤井 裕也
- 元班長 井上 耕英
- 元班長 井上 裕英
- 元班長 栢木 喜明
- 元班長 伊藤 幸士
- 元班長 富永 真也
- 元班長 谷寄 正志
- 元班長 片岡 浩
- 元班長 奥村 正志
- 元班長 奥村 正志

■土山方面隊

- 元方面隊長 谷北 昇龍
- 元分団長 緒方 英行
- 元分団長 青木 博明
- 元班長 黒川 尚樹
- 元班長 谷村 大輔
- 元班長 根縫 徹也
- 元班長 前田 茂樹
- 元班長 堀 甚弘
- 元班長 立岡 和之
- 元班長 鶴飼 達郎
- 元班長 森野 利康
- 元班長 岡室 重久
- 元班長 服部 俊章
- 元班長 中村 伸弘
- 元班長 松岡 順士
- 元班長 石田 悦久
- 元班長 藤田 優
- 元班長 田中 優

■甲賀方面隊

- 元分団長 辻 弘樹
- 元部長 中本 茂鋭
- 元班長 中井 健史
- 元班長 西田 功
- 元班長 藤江 義一
- 元班長 福井 義昭
- 元班長 島岡 啓友
- 元班長 田嶋 寿充
- 元班長 安井志鶴夫
- 元班長 辻 浩司
- 元班長 西澤 直人
- 元班長 藤橋 克典
- 元班長 山口 徹
- 元班長 上山 清和
- 元班長 渡辺 靖之
- 元班長 中島 弘喜
- 元班長 林田 孝弘
- 元班長 玉置 貴浩
- 元班長 船田 善文
- 元班長 田中 靖文
- 元班長 竹島 一智
- 元班長 野口 佳則
- 元班長 藤田 利和
- 元班長 河合 仲彦

■甲南方面隊

- 元分団長 山敷 健治
- 元分団長 石野 一徳
- 元班長 堀内 則之
- 元班長 中村 弘司
- 元班長 飯田 典明
- 元班長 岩田 晃久
- 元班長 竹田 彰
- 元班長 藤井 寅彦
- 元班長 呉竹 弘一
- 元班長 猪飼 勝義
- 元班長 寺島 英樹
- 元班長 森島 慎二
- 元班長 藤井 政勝
- 元班長 木村 博史
- 元班長 木村 正之
- 元班長 木村 昌裕
- 元副分団長 宇田 武徳
- 元副分団長 寺田 勝典
- 元副分団長 杉本 久喜
- 元班長 高橋 均
- 元班長 小西 隆章
- 元班長 宇多 隆博
- 元班長 岩岡 朋幸
- 元班長 藤田 利人
- 元班長 服部 成宏
- 元班長 久松 洋二
- 元班長 奥田 隆次
- 元班長 今井 鉄
- 元班長 辻 義彦
- 元班長 杉本 共唯
- 元班長 中井 信宏
- 元班長 静永 賢端
- 元班長 松本 実
- 元班長 望月 達平
- 元班長 大谷 達也
- 元班長 宮田 政弘

■信楽方面隊

- 元分団長 宇田 武徳
- 元副分団長 寺田 勝典
- 元副分団長 杉本 久喜
- 元班長 高橋 均
- 元班長 小西 隆章
- 元班長 宇多 隆博
- 元班長 岩岡 朋幸
- 元班長 藤田 利人
- 元班長 服部 成宏
- 元班長 久松 洋二
- 元班長 奥田 隆次
- 元班長 今井 鉄
- 元班長 辻 義彦
- 元班長 杉本 共唯
- 元班長 中井 信宏
- 元班長 静永 賢端
- 元班長 松本 実
- 元班長 望月 達平
- 元班長 大谷 達也
- 元班長 宮田 政弘

その他7名



▲熱心に訓練に取り組む新入団員の皆さん



▼退団される方への感謝状の授与

問い合わせ
 総務課 総合防災係
 ☎ 65-0665
 FAX 63-4554

甲賀市人権擁護推進員決まる



このたび市では、新たに34名の方々を甲賀市人権擁護推進員として委嘱しました。皆さんにはこれからの3年間、市の人権擁護と人権啓発、住民の人権意識の高揚のために人権擁護委員さんと共に活動いただきます。

今回就任いただいた甲賀市人権擁護推進員の皆さんを紹介します。(敬称略・順不同)

水口地域

也摘枝治男 子忠代 人晴
 眞香房 淑美 侑 加正昭
 田元 近岡川中村本 田岡林
 前坂 左高留 田池鳥 小藤若

土山地域

郎枝次治美
 恒とら謙俊明
 田下もと本もり森
 増山梅藤なか中

甲賀地域

夫善しげみ 子忠修
 岡善しげみ 子忠修
 廣辻橋武曾

甲南地域

子恵樹孝志 枝夫
 幸美茂義拓 登貴芳
 村谷山田口部
 北倉横柴たけ竹服つ辻

信楽地域

雄子子児カ 則
 育千鶴と真 エリ 敏
 下松中 西井川
 宮久田植高 西

問い合わせ 人権推進課 人権政策担当
 ☎65-0694 FAX63-4582

市民活動支援補助金は、市内で活動する市民活動団体が、地域の課題の解決や、教育、文化、福祉など様々なテーマでよりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業について、市がその経費の一部を補助するものです。これらの補助対象事業は公募により募集し、審査を経て決定します。

皆さんも魅力あるまちづくりを企画し、実現してみませんか。関心をお持ちの皆さんはぜひお越しください。

「市民活動支援補助金の成果発表会・応募説明会」



●日 時 5月9日(金) 19時~22時

●場 所 市役所水口庁舎 3階会議室

●内 容

・昨年度に市民活動支援補助金を受けた団体の成果発表
 ・「平成20年度市民活動支援補助金」についての説明

●対象事業 平成21年3月31日まで

に市内で実施される事業で、自主性、自立性に基づき継続性があり、市が実施する他の財政的支援制度を受けないもの。なお営利を目的とするもの、政治的、宗教的活動、サークルや趣味の会が親睦を目的に実施する催しは対象となりません。

●団体の条件 市内に活動拠点があり、市民だれもが自由に参加できる団体

・その他、補助金額など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

市民活動推進課 市民活動担当

☎65-0687
 FAX 63-4554

あふれる愛に あなたも仲間



愛は人類に平和と幸せをもたらすものです。

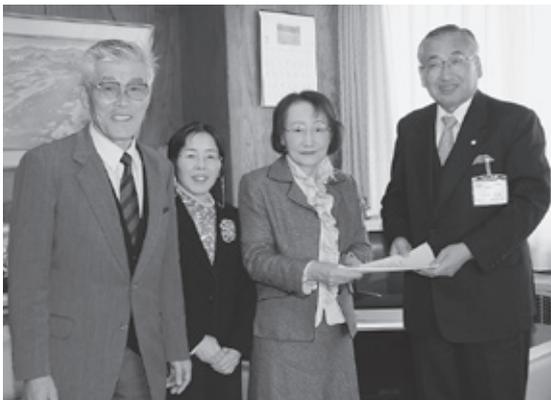
愛に満ちあふれ人権が尊重される心温かな甲賀市を築くため、市では人権尊重のまちづくりの様々な計画策定を進めています。

計画策定には、市民の方によるんな形で参画いただき、市民と行政の協働により取り組みを進めています。

2月には、人権総合計画についての答申が行われ、3月には次の2つの計画に対しての答申、提言が行われました。

男女共同参画社会の実現を

男女共同参画の まちづくり懇話会が提言



■中嶋市長に提言書を手渡す安部潤子会長ら懇話会の皆さん

男女にとらわれず、すべての人が平等に、もっと自由に生きられる男女共同参画社会をめざし、3月21日、男女共同参画のまちづくり懇話会より、男女共同参画計画(案)に対し提言が行われました。

この提言は、平成18、19年度にわたり実施された、市民意識および事業所実態調査や市民会議の意見を基に、同懇話会で検討を重ねたものです。

市では、この提言を受け、みんなが輝ける、活気あふれる甲賀市をめざし、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

人権尊重のまちづくりと 同和問題の早期解決に向けて

同和对策基本計画(案)答申



■計画(案)を手渡す西村会長(中央)と坂本副会長(右)

現在、市では総合計画を基本とし、市の将来像である「人自然輝きつづける あい甲賀」の実現に向けての取り組みを進めています。なかでも、まちづくりの根幹をなす人権文化のまちづくりは、重要な柱となります。

ます。

そのため市では、同和对策基本計画の策定を進めており、先に市同和对策審議会に諮問、3月27日に同和对策基本計画(案)が答申されました。

当日は、同審議会の西村会長と坂本副会長から計画(案)が今井副市長に手渡されました。

今後、市では答申された計画(案)をもとに計画策定を進め、同和問題の早期解決に向けて取り組んでいきます。



差出有効期間
平成21年4月
30日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 8 8 7 9 0

甲賀市水口町水口六〇五二番地

(受取人)

甲賀市長 行



市長への手紙

(山折り)



皆さんの活きた声
をお聞かせください!!
市長への手紙

愛が溢れ、笑顔がこぼれる
甲賀市のまちづくりのために
市民皆様のご意見やご提言
を市政にお寄せいただくこと
は重要なことです。
そのため、皆さんの活きた
現場の声を聞かせていただく
機会として「市長への手紙」
を受け付けています。

愛が溢れ、笑顔がこぼれる
成19年度には約200通のお
手紙を寄せていただきました。
いつでも誰もがまちづくり
に参画できるのが「市長への
手紙」です。ぜひ、市長に手
紙をお寄せください。
いただいたご意見は、本紙
やホームページ等に掲載させ
ていただく場合がありますの
で、あらかじめご了承ください
(個人名は掲載しません。また、
要旨での掲載になります)

「市長への手紙」は、この
ページの用紙をご利用いただ
くか、各支所などに備え付け
の様式をご利用ください。
なお、返信をさせていただく
ためにお手紙には必ず住所・
氏名をご記入ください。

問い合わせ
秘書広報課 広報公聴係
FAX ☎ 65-0675
63-4619

ぜひ、あなたの声
をお聞かせください!

下記のとおり封筒を作ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

甲賀の 特産品

隠岐の筍

春の食卓の一品たけのこ、

甲賀町隠岐では古くからたけのこが栽培されており、市内の代表的な産地です。

この地独特の粘土質の赤土が栽培に適しています。それに加え、自然有機栽培と生産者の丹精込めた細やかな世話が、甘くてやわらかいたけのこが育つ秘訣です。

こす技術は、熟練の農家の方だからこそできるものです。

たけのこは掘ってから茹でるまでの時間が短いほど美味といわれています。朝に収穫されたたけのこはその日のうちにJAなどで販売されます。新鮮なおいしいたけのこを味わえるのは、地元産ならではです。



本格的な、収穫の時期は、4月から5月上旬ですが、上質のたけのこを収穫するためには、前年から生育を良くするための日差しの確保、乾燥を防ぐ敷きわらなど、1年中世話は欠かせません。

収穫も非常に繊細です。地表が少し盛り上がり、先が見えるか見えないかのところで採るのが良いタイミングで、1日採るのが遅れると、それだけで味が変わってきます。

また、地中に埋まっています。たけのこを傷つけずに掘り起

問い合わせ

農業振興課 農産係

☎65-0712

FAX63-4592

くみおどり

組踊とは

沖縄の言葉によるせりふに、歌や舞踊を交えた音楽劇です。

沖縄が琉球王国であった時代、中国皇帝からの琉球国王任命の使者(冊封使)を歓待するため、踊奉行の玉城朝薫が、それまでの伝統芸能を集大成し、日本の能楽や歌舞伎なども取り入れて創作しました。1719年に初めて上演されて以来、組踊は琉球王府の庇護のもとで洗練され、宮廷芸能として発展していきました。

国の重要無形文化財に指定

その芸術的な価値の高さ、芸能史上の重要性から、昭和47年には国の重要無形文化財に指定されました。総合指定としては「雅楽」「人形浄瑠璃文楽」「能楽」「歌舞伎」について5番目の指定です。しかし、沖縄という限られた地域で伝承されてきたために、他の重要無形文化財にくらべて、全国的にはあまり知られていません。

そこで、現在、伝統組踊保存会と沖縄県教育委員会では、文化庁の支援を得て、組踊の普及活動を進めています。この特別鑑賞会は、国庫補助事業「重要無形文化財等公開事業」の一環として全国各地で行っているもので、今年度の開催地として甲賀市が選ばれました。貴重な公演です、この機会にぜひご覧ください。

重要無形文化財

沖縄組踊

特別鑑賞会を開催

独特な抑揚のせりふ使いが特徴で、三線や箏などの美しい音色や鮮やかな衣装など、組踊の幽玄な世界をお楽しみください。

日時	6月29日(日) 13時30分 開場 14時 開演
会場	あいこうか市民ホール
演目	第1部 沖縄伝統舞踊 第2部 組踊「伊祖の子」
入場料	無料(全席自由) 整理券が必要です。
整理券配布場所	あいこうか市民ホールほか

問い合わせ 文化振興課 文化振興係
☎62-2626 FAX62-2625



10周年の喜びに ナイスショットが連続

～甲賀町グラウンドゴルフ協会
創立10周年記念大会～

甲賀町グラウンドゴルフ協会が創立10周年を迎え、3月22日に、記念大会が行われました。

会場となった甲賀健康の森には、会員約230名が集まり、10周年を迎えた喜びを分かち合いました。

当日は、10周年をお祝いするような晴天に恵まれ、ナイスショットの声が会場のあちらこちらから聞こえ、元気な声と笑顔がグラウンドいっぱいにあふれました。

また、ともにお祝いしようと中嶋市長も駆けつけました。市長は、開会式でのあいさつに続き、甲賀地域は、新名神高速道路の開通で三重県などとの広域連携や人、もの、情報が交わる中心地となることから、皆さんのまちづくりへの協力をお願いしました。

■食を通して人の輪も
広がった商工祭



食べて、集まって、元気に

～おいしい信楽 商工祭～

食を通して地域の魅力を再発見しようと3月23日に、おいしい信楽 商工祭が開催されました。

この催しは、おいしい信楽商工祭実行委員会と信楽町商工会の主催で行われたもので、当日は、朝宮茶や地酒、漬物、しいたけ、こんにゃく、味噌など、信楽のおいしいものが大集合しました。

会場では、これらの販売や、試食会が行われたほか、子ども向けのイベントも行われ、一日中多くの方でにぎわいました。

テント前では、「信楽でこんなものが作られているなんて知らなかった」と意外な発見に驚かれる方やこの日を待ちかねてお目当ての特産品を買われる方もあり、訪れた皆さんは地元特産品の良さを改めて実感していました。

地産地消、安全でおいしいものが市内にあふれています。

花が咲き誇る 季節が待ち遠しい

～宇川中小企業団地自治会が河川敷に植樹～



■河川敷に植樹をする自治会の皆さん

野洲川の堤防を花で飾ろうと、このほど宇川中小企業団地自治会の皆さんが、県の許可を受け同団地付近の野洲川河川敷にサザンカ250本とカエデ20本を植樹されました。

今回の植樹は、同自治会の皆さんが企業の環境向上対策を進めながら地域のまちづくりにも参画しようと取り組まれたもので、当日は、同団地加盟の25社から約20名の方が参加されました。

今回の植樹事業は、企業と行政の協働への取り組みのひとつとなるものと市も期待を膨らませており、市からも苗木提供などの支援をしています。

同自治会は、去年はグラウンドゴルフ場を整備、整備後は一般開放もされている他、地域でのイベントへの寄付など、企業として参加できるまちづくりを積極的に進めておられます。

であい こうか

DEAI 14 KOKA

地域で活躍されている元気な方を紹介するコーナーです。

交通安全啓発マスコットを作成
なかしま
中島 正さん(甲賀町大原上田)



交通マナーの向上を願って

4月6日、三雲ドライビングで行われた春の交通安全運動の街頭啓発、ドライバーにかわいい花ポットが配られました。容器には「根づよい交通マナー守ります」の文字が。この交通安全啓発マスコット、照明器具製造会社「NECライティング」にお勤めの中島正さんが、同僚と一緒に作られたものです。

同社の物流部門に所属する中島さんは、5年前、同社を

訪れる運送会社のドライバーの交通安全を願い、マスコットを作成、配布を始めました。3年前からは、地域の交通マナーの向上のため、春と秋に行われる交通安全運動で一般のドライバーにも配布されています。その数は1回あたり800個に上ります。

「800個作成するにはかなりの手間がかかりますが、毎年継続することに意義があると思います。そしてそれが私の生きがいでもあります。」と中島さん。交通マナーは「馴れ」による油断が怖いもの、マスコットのメッセージを見て、初心に帰ることは大切な



▲4月6日に行われた交通安全啓発

ことですね。ちなみにこのマスコットはすべて手作り、今回の花ポットは中島さんが自宅で種をまいて育てたパンジーとマーガレットをカップに移したもので、飾りのハチや蝶も手作業、大変な労力です。

「単なるマスコットで終わらないよう、必ずメッセージを添えています。マスコットと言葉を「掛ける」のがこだわりです。」と毎年心に残るフレーズを考えての啓発です。

「ドライバーの皆さんに、交通安全の啓発として渡すもの、いい加減なものを渡すことはできません。」といいながら、すでに秋の交通安全に運動に向け構想は固まりつつあるようです。これからも中島さんのマスコットが交通安全を呼びかけることでしょう。

■二世の桜をじっくり観察する中嶋市長



400年の息吹を皆さんに

しだれ桜二世、市に寄贈し

4月9日、畑のしだれ桜の二世が市に届きました。

このしだれ桜の二世は、本紙3月15日号で紹介しました「森林総合研究所林木育種センター」で接ぎ木により生まれたクローン桜のうち1本です。この日は、鉢植えのかわいい桜が中嶋市長に贈られました。

この二世さくらにはすでに小さなつぼみもついで、樹齢400年の息遣いが伝わってきます。多くの人に見てもらえるような立派な桜に育ってほしいものです。

さくら色いっぱいのに

～08咲くや鮎河さくらまつり～



市内のさくらのピークも過ぎようとする4月中旬、土山町鮎河のうぐい川沿のさくらは満開を迎えます。

4月12・13日、今年も「咲くや鮎河さくらまつり」が行われ県内外から多くの人を訪れました。

この日は、さくらの並木のなかで、もちつきや大正琴が行われたほか、地元産のそばなどの販売もあり、地域全体がお花見会場として盛り上がりました。

また、今年はさくらを見ながら一句ひねるコーナーが登場、訪れた人は美しいさくらの句を短冊にしたためました。

甲賀市の文化財③①

北脇遺跡出土の銅印

平成18年度に実施した北脇遺跡第5次発掘調査で青銅製の印鑑が出土しました。北脇遺跡の周辺には泉古墳群や古墳時代の大規模集落の植遺跡、奈良時代の集落跡の下川原遺跡、近江地域で最古の須恵器窯である泉窯、平安京をはじめ西日本一円に緑釉陶器を供給した春日峰道窯・春日山の神窯などがあります。さらに、旧東海道は平安時代の斎宮への道として利用され、重要な街道と位置づけられます。

出土した銅印は正方形の印面と分銅型のつまみを持ち、つまみには紐を通す穴が空いています。

印面の大きさは縦横3.5センチ、銅印の高さは3センチ、重さ64グラムの铸造品です。印面には「徳西庶家」の4文字があります。

滋賀県内で6例目の銅印ですが、4文字は県内で初の出土です。銅印の性格は、最後の文字が「家」であることから私印と考えられ、「類聚三代格」に記載されている「私印は一寸五分（約4.5センチ）を超えることのないように」という規定にも合致しています。

「庶」には「嫡子」に対する対義語で「庶子」という意味があり、「本家」に対して「庶家（分家）」という意味になります。

「徳西」については、中世の「山中文書」に「徳地」の名が確認できること、北脇周辺に「徳地」姓が多いことなどから、調査地周辺に「徳地」一族が古



代から居住し、「徳西庶家」は徳地本家に対して西側に位置する分家を指すと考えられます。

銅印の年代は、つまみの形から平安時代に相当します。発掘で出土した須恵器や緑釉陶器の年代とも一致します。さらに、成分分析の結果、銅・鉛・ヒ素の合金であると判明し、平安時代の特徴を有しています。

銅印の出土によって、北脇近隣に青銅製の私印を所有していた有力豪族がいたと推測できます。また、北脇遺跡第4次発掘調査で見つかった鍛冶工房や近隣の春日での緑釉陶器生産との関連性から北脇遺跡の性格が一般的な集落遺跡ではない可能性が想定できます。

北脇遺跡で銅印が発見されたことで、歴史上での注目度が上がることは間違いありませんが、発掘調査事例が少なく、推測の域を出ません。銅印の意味やまだ見ぬ氏族の名前の解明も含めて、今後の調査の進展に期待したいと思います。

問い合わせ
歴史文化財課 埋蔵文化財係
☎86-8026
FAX 86-8216

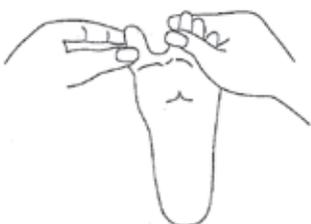
介護予防をはじめましょう!

◎そろそろ体を動かしてみませんか?

体を動かしやすい気候になってきました。「寒い間はどうしても体を動かすことが少なくなって…」という方も、少しずつ体を動かしてみましょう。

まずは足の指や土踏まずの手入れから

①隣同士の指をつまみ、前後に動かし、リラックスさせる。



②親指と小指をつまみ扇のように広げる。



③手の指を1本1本足の指の間に入れ、指をそらせて足底筋を伸ばす。



④両手の親指で土踏まずと湧泉(中央のくぼみ)を押す。



⑤両手の親指で足の指の爪を押し、刺激する。



効果

足の指をほぐし、バランスをとったり踏ん張ったりする能力を高める。外反母趾などの変形や障害を予防したり、改善したりします。運動の前後、入浴時や就寝前に行なってください。

問い合わせ

保健介護課 介護保険担当
☎65-0697・0699 FAX63-4085

大切な自然

パートII

甲賀市内の大切な自然が存在する地域について紹介します

●第7回●
武平峠から御在所岳



▲ヒメイチゲ



▲コアブラツツジ

滋賀県と三重県の境には、鈴鹿山脈が南北に続きます。南部一帯の主稜線は花崗岩地帯で、武平峠から御在所岳への尾根道は風化が進み、ガレ場の多い登山道です。この地帯は、土壌の養分が乏しく、また崩れやすいのですが、多数のツツジ科の植物が咲きそろうツツジの名所です。

春、山麓にコバノミツバツツジ、モチツツジ、ヤマツツジが咲き出し、日を追って花は山を登り、尾根道にアカヤシオ、シロヤシオ、ペニドウドン、サラサドウダンなどが咲き、花のトンネルをつくります。これらのツツジ科の植物の中でもコアブラツツジ、コメツツジは絶滅が心配される貴重な植物です。

高山の針葉樹林内などに生える草丈5～15cmのヒメイチゲも尾根地帯で確認されていますが、絶滅危惧種です。

西側の山地を流れ出る水は野洲川となって琵琶湖に注いでいます。御在所岳の山塊には深い谷があり、ナガレヒキガエルやイワナ、ムカシトンボなど貴重な生き物のすみかになっています。

5月の御在所岳は濃緑色の針葉樹、黄緑色の木々の新芽に彩られて、淡紅紫色のアカヤシオをはじめとするツツジの仲間が咲き、美しい季節をむかえます。

5月の休園日

7日(水)、12日(月)
19日(月)、26日(月)

みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 FAX 63-0466

鳥獣害対策ニュース

No.12

◎シカの個体数調整

シカの個体数調整を平成19年3月1日から11月14日までの許可期間内で関係機関の協力のもと実施しました。今年度も実施していますので、ご理解、ご協力をお願いします。

●捕獲期間中はご注意ください

(捕獲期間) 平成20年4月1日
～11月14日

◎平成19年度有害鳥獣捕獲状況

(平成20年3月末現在)

- ・サル 73頭
- ・シカ 533頭 (うち個体数調整497頭)
- ・イノシシ 47頭
- ・カワウ 19羽
- ・アライグマ 23頭

◎アライグマにご注意を

平成19年度の有害鳥獣捕獲状況のよいうにアライグマの捕獲頭数が平成18年度の5頭に比べ、平成19年度には23頭に増えています。

アライグマ出没地域

水口	新城、南林口、酒人、北内貴、貴生川、虫生野、虫生野中央
土山	瀬音、頓宮
甲賀	神保、隠岐
甲南	池田、宝木、深川市場、希望ヶ丘、稗谷、寺庄、野尻、竜法師、野川
信楽	多羅尾

アライグマ対策は捕獲しかありません。侵入跡を見つけられたり、屋根裏で大きな音が聞こえたりしたら、鳥獣害対策係までご連絡ください。

◎狩猟免許取得支援補助事業

市では平成20年度から狩猟免許所得に対する補助制度を実施します。
対象：市内に住所を有し、新規(更新を除く)に狩猟免許を取得した人
条件：一人一回限り。申請は当該年度の試験に限る。
申請：申請受付期間は、狩猟免許が交付される11月中。

○補助額、提出書類等詳細については左記までお問い合わせください。

問い合わせ

農業振興課 鳥獣害対策係
☎ 65-0734 FAX 63-4592

カシオペアの会スタンプラリー

鈴鹿山麓に広がる甲賀市、亀山市、伊賀市、ここには地域特有の文化がありますが、連帯した文化もあります。

これらの文化に触れるため、県境を越えた「道」で通じ合うスタンプラリーを行います。

鈴鹿山麓の地域の魅力の再発見、新たな出逢いをお楽しみください。



イメージキャラクター「カッシーくん」

■ルール

- ・甲賀市、亀山市、伊賀市のポイントをめぐり、設置のスタンプを押します。
- ・エリア内のスタンプが3個以上揃うと景品をプレゼントします。(1市のみのスタンプ3個は無効)

■スタンプポイント

- ・3市の主要道路や鉄道沿線付近にポイントを9箇所設定します。
甲賀市内は道の駅「あいの土山」、甲賀観光センター、信楽高原鉄道「信楽駅」の3箇所です。
詳しくは、市役所ならびにポイン

トに設置してあるガイドマップを参照ください。なお、このガイドマップは3市内の全小学生に配布されます。

★カシオペアの会は、「道」で通じ合う鈴鹿山麓一帯の知られざる史跡、景観の再発見と地域内外への情報発信のため県境を越えて広域的に組織される団体です。現在、甲賀市、亀山市、伊賀市の3市とかめやま美術館で構成しています。

問い合わせ
商工観光課 商工観光担当
☎65-0708 FAX63-4087

平成20年度 子育て支援事業サポーター養成講座を開きます

乳幼児の子育ちや子育てに関心のある方、またサポーターとして未就園児の子育て支援事業に関わってみたい方、ぜひご参加ください。地域の力で子育てを応援しましょう。

○会場 サントピア水口 共同福祉施設「教養文化室」

	日時	内容	講師
1日目	5/30(金) 9:30 } 11:30	オリエンテーション ・子育て支援センター事業について ・サポーター活動について ・ファミリーサポートセンター事業について ・一人ひとりを大切にしたい関わりについて	市職員
2日目	6/4(水) 9:30 } 11:30	子どもの成長について 心と体 ・安全について	市保健師
3日目	6/13(金) 9:30 } 11:30	ふれあいあそび(実技) ・読み聞かせ・手遊び・うた・体操	子育て支援センター指導員

- 持ち物 筆記用具
- 申込締切 5月23日(金)まで
- 申込方法 お近くの子育て支援センターに住所、氏名、電話番号をご連絡ください。(この講座での託児はありません。)

- ※1 受講料は無料です。
- ※2 3日間の講座を受講された方には修了証をお渡しします。(これまでの講座で都合のため受講されておられない日がありましたら、受講していただいても結構です。申し込みされたセンターにご連絡ください。)
- ※3 講座を修了された方はご本人の了解を得て子育て支援事業のサポーターとして登録し、子育て支援活動で活躍していただけます。
- ※4 ファミリーサポートセンター事業(まかせて会員)講習を兼ねています。

問い合わせ
水口子育て支援センター ☎・FAX 65-5511
土山子育て支援センター ☎66-0375 FAX66-2012
甲賀子育て支援センター ☎88-8115 FAX88-8145
甲南子育て支援センター ☎・FAX 86-0949
信楽子育て支援センター ☎・FAX 82-2799

新名神高速道路土山サービスエリア内「土山バスストップ」を経由する高速バスがさらに増えました。3月20日から運行を開始した四日市→京都線と津→京都線に加え、4月22日から新たに名古屋→京都・大阪・神戸線(上

土山バスストップから高速バス利用で 名古屋、京都、大阪、神戸が便利に

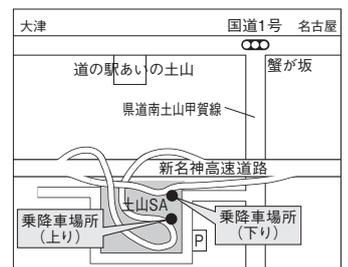
下計23便)が、土山バスストップを経由して運行を開始しました。土山バスストップからは、名古屋方面、京阪神方面のどちらへも利用可能です。土山バスストップ近くにはパークアンドバスライド用駐車場を整備して

いますので、車を置いての利用も可能です。運行時刻・運賃など、詳しくはお問い合わせください。

■電話による問い合わせ
西日本JRBバスお客様センター
(営業時間9:00~17:45)
☎06-6466-9990

■インターネットによるご案内
<http://www.nishinihonbus.co.jp>

問い合わせ
企画政策課 交通政策担当
FAX 6314554
☎ 6510672



「情報のまど」に掲載している内容の詳細については、各担当へお問い合わせください。



NHK「あなたとエアロビック」公開収録参加者募集

日時／6月21日(土)
開場13:00 開演13:45
終演予定15:30
場所／忍の里プララ
入場無料、但し入場整理券が必要。
申込方法／郵便往復はがきの往信用裏面に①郵便番号・住所②名前③年齢④電話番号を、返信用表面に返信先を記入して、下記まで(申込多数の場合抽選)
申込先／〒520-3311
甲賀市甲南町竜法師600
忍の里プララ「あなたとエアロビック」係(FAXは受け付けません)
申込締切／5月30日(金)《必着》
問…NHK大津放送局
☎077-522-5101
(平日10:00～18:00)
忍の里プララ(甲南情報交流センター)
☎86-1046 ☎86-8119
(月曜日、5/7、除く9:00～17:00)

市営駐車場の利用者募集

受付期間／5月1日(木)～15日(木)
(土・日・祝を除く9:00～17:00)
使用開始日／6月1日(日)
■JR甲南駅前自動車駐車場
3区画(うち1区画は身障者枠のため要事前問い合わせ)
※申込者多数の場合抽選
問…生活環境課 生活交通担当
☎65-0686 ☎63-4582
■JR油日駅前駐車場
1か月 3,000円
問…油日駅を守る会 ☎88-5879
■JR甲南駅前駐輪場
自転車 1,500円/月、
原付 1,800円/月
問…甲南駅前駐輪場 ☎86-0590
受付時間／6:15～9:15、13:00～14:00、18:30～20:30



夜空旅人(天体観望会)

「美しい環(わ)をもつ惑星 土星」
日時／5月10日(土)19:30～21:30
場所／かふか生涯学習館
問・申…かふか生涯学習館
☎88-4100 ☎88-5055

みなくち子どもの森「森まつり」

日時／5月3日(土)～6日(火)
10:00～16:00
会場／みなくち子どもの森自然館前(雨天時 体験農場)
内容／すぐできる工作
「ゲジゲジくんを作ろう」ほか
事前申込不要。直接会場へ。
問・申…みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466

みなくち子どもの森を歩こう「鳥のさえずり」

日時／5月4日(日) 14:00～
1時間程度
集合場所／みなくち子どもの森自然館前
内容／子どもの森園内の自然を職員が案内
※事前申込不要。野外を歩ける服装で。
問…みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466

老人福祉センター碧水荘 やきもの市

期日／5月10日(土)～11日(日)
場所／水口社会福祉センター前駐車場
内容／陶芸教室生の作品展
問…老人福祉センター碧水荘
☎62-6080 ☎62-6096

水口スポーツの森へ行こう

●5月の催し

甲賀市民スタジアム

日	曜日	大会名
3・4	土・日	第25回全日本少年県予選(野球)
6	火	中部日本甲賀支部予選(野球)
10・11	土・日	第19回ガバナー杯野球大会
18	日	滋賀県スポレク大会(ターゲットパードゴルフ)選考会
22・23	木・金	中体連春季総体第4ブロック大会(野球)
24・25	土・日	第79回都市対抗滋賀一次予選(野球)
28	水	こうかチャレンジデー2008

※時間は変更される場合があるため掲載していません。

市民ギャラリー

須藤怜「遊ぼけっと」表紙原画展
期 間／5月1日(木)～30日(金)
平日の8:30～17:15
但し、1日は12:00から、
30日は16:00まで展示
場 所／土山支所1階ロビー
内 容／イラスト作品展
問…土山支所
☎66-1101 ☎66-1564

地質の日記念行事 「化石のレプリカをつくろう」

日時／5月10日(土)
10:30～14:00～
1時間程度(どちらも同じ内容)
会 場／みなくち子どもの森自然館
入館料(大人200円、小中学生100円)
と材料費(200円)が必要。事前申込不要。直接会場へ。
問…みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466

みなくち子どもの森しぜん学習会 「昆虫の暮らしをのぞいてみよう」

日時／5月25日(日)9:00～12:00
希望者は午後に詳しい観察あり(小学生以上:15:00まで)
場 所／みなくち子どもの森
対 象／子ども～大人
定 員／先着20名(小学生未満は保護者同伴)
参加費／100円
申込方法、持ち物等は下記まで。
問・申…みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466

第33回春の山野草展

期 日／5月10日(土)・11日(日)
場 所／水口社会福祉センター
(入場無料)
問…滋賀山草会事務局 ☎86-4562

多目的グラウンド

日	曜日	大会名
3・4	土・日	甲賀市長杯びわこ国体記念 第26回貴生川招待サッカー大会
5・6	月・火	鹿深中学生サッカーフェスティバル
10	土	全日本少年サッカー県大会最終予選
18	日	滋賀県スポレク大会(ターゲットパードゴルフ)選考会
24	土	甲賀市体育協会長杯グランドゴルフ大会
25	日	甲賀4年生大会(サッカー)
28	水	こうかチャレンジデー2008



予防接種を受けましょう

麻しん風しん予防接種2期

対象/市内に住民登録のある小学校
就学前年度(保育園や幼稚園
の年長)の幼児

接種期間/平成21年3月31日まで

接種医療機関は、保育園・幼稚園・
を通じて配布するお知らせや健診予防
接種カレンダーをご覧ください。

問…予防接種専用ダイヤル

☎65-0732

もしくはお近くの保健センター又は
保健介護課

2008人権教育連続セミナー

■第1回

日時/5月20日(火)19:30~21:00

内容/「部落史に学ぶ」~子どもたち
が学んでいる教科書記述から~

講師/外川正明さん

場所/碧水ホール

■第2回

日時/6月3日(火)19:30~21:00

内容/人権コンサート「ふえとともに」
~心のぬくもりを伝えたい~

講師/坂井孝之さん、坂井小百合

場所/碧水ホール

■第3回

日時/6月21日(土)13:30~16:30

内容/フィールドワーク「青い目の
人形と陶器製爆弾を通して平
和を考える」

講師/角出昭子さん、中嶋政二さん

場所/信楽・甲南地域 (要申込)

■第4回

日時/7月8日(火)19:30~21:00

内容/同和問題「私にだってこのよ
うにすれば解決できる！」

講師/杉江範昭さん

場所/信楽開発センター

■第5回

日時/8月1日(金)19:30~21:00

内容/ワークショップで人権学習

講師/堀川克法さん

場所/信楽開発センター

問・申…人権推進課

☎65-0693 FAX63-4582

甲南中央運動公園トレーニングハウス 初回使用者講習会

毎月第3火曜日19:00~21:00

毎月第3土曜日 9:30~11:30

どちらか都合の良い日で受講ください。

受講料/500円(事前申込必要です。)

日時/5月17日(土)9:30~11:30

20日(火)19:00~21:00

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 FAX86-6984

1日社会保険相談所の開設

期 日/5月14日(水) 予約制

場 所/水口社会福祉センター 2階

中会議室

持ち物/年金手帳・年金証書・雇用保

険証または受給者証・過去に

勤務した会社等の職歴メモ・

認印

問・申…草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383(予約専用)

FAX077-562-9638

市役所保険年金課

☎65-0688 FAX63-4618

(市役所へは予約申し込みできません)

社会保険労務士による 労働(賃金・解雇)相談

日 時/5月14日(水)14:00~16:00

場 所/水口社会福祉センター 2階

(水口税務署北隣)

受 付/電話で予約を受け付けます。

※予約なしでも可、但し予約優先

問・申…商工観光課

☎65-0710 FAX63-4087

滋賀県弁護士会弁護士による 法律相談

日 時/5月22日(水)13:00~16:00

場 所/甲賀市役所甲南庁舎

※5月8日(木)8:30から予約受付

日 時/5月29日(木)13:00~16:00

場 所/水口社会福祉センター

※5月15日(木)から予約受付

定 員/6名(1人30分)予約制、先着順

予約先/甲賀市社会福祉協議会

62-8085

問…甲賀市社会福祉協議会

☎62-8085 FAX63-2021

社会福祉課

☎65-0700 FAX63-4085

フッ素洗口のお知らせ

フッ素は、歯質を強化しむし歯菌が
つくる酸の働きを弱めます。ブラッ
シングやおやつの工夫などと一緒に毎日
フッ素洗口を続けることでむし歯の予
防につながります。今回の対象は、土
山・甲賀・甲南・信楽地域のお子さん
で、市内の保育園、幼稚園、小・中学
校に通われている方は園・学校を通じ
て案内します。

問…土山保健センター

☎66-1105 FAX66-1564

甲賀保健センター

☎88-6556 FAX88-6557

甲南保健センター

☎86-5934 FAX86-5974

信楽保健センター

☎82-3113 FAX82-3138

公立甲賀病院 大型連休中の診療体制

5月3日(土)から5月6日(火)までの
大型連休中、5月5日(月)は、下記のと
おり平常診療を行います。

5月5日(月)に平常診療を行う診療科/

内科・整形外科・外科・脳外
科・泌尿器科・眼科・産婦人
科・耳鼻咽喉科・歯・小児科
(小児救急医療体制)

受付時間/8:00~11:00(小児科除く)

8:00~18:00(小児科)

※休診期間中の救急患者の方は、宿日
直医師が診察します。

※小児救急医療体制により下記の日時
は小児科の医師が診察します。

5月3日(土)~6日(火)

受付/8:00~18:00

問…公立甲賀病院

☎62-0234 FAX63-0588

名神高速道路集中工事の お知らせ

期 日/5月12日(月)朝5時~

24日(土)朝6時

規制区間/名神高速道路吹田IC~

春日井IC間 上下線

規制方式/昼夜連続車線規制

問…NEXCO西日本

☎0120-87-1620

NEXCO中日本

☎0120-43-1620

国県事業課 国県事業係

☎65-0726 FAX63-4601



このコーナーでは市内の幼稚園、
小中学校の児童・生徒が描いた
絵を順次紹介していきます。



「アコーデオンをひく友たち」
油日小学校 4年(19年度)
高岡 祥乃さん



「ボンゴと友たち」
大原小学校 4年(19年度)
田畑 璃乃さん



「ひつじさんと
いっしょにあそんだよ」
鮎河小学校 1年(19年度)
大家 陽菜さん

編集後記

さくらまつりの取材の帰り道、青土ダムの山肌に少々不自然に生えたサクラに気がきました。このサクラ、10年ぐらい前に、あいの土山マラソンの業務の関係で、私自身がサクラの苗を植えたところだったのを思い出しました。石ころがごろごろある地面に、苗とは言い難いくらい育ちすぎたサクラを、咲くことを半ばあきらめ気味に植えたものです。
こうして綺麗に咲いたサクラの生命力にも驚きましたが、当時、急斜面をへとへとになりながら運び、植えた記憶を思い出して少々感傷的になりました。
市内には数多くのサクラがあります。1本1本にいろんな思いがこもっているのでしょうか。これを題材に来年はサクラソングでも作詞しようかな。⑤

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に
あなたる仲間
生きいき文化
たえる安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

広報あいこうか 2008年5月1日号[No.69]

2008.5.1発行

- 編集・発行 ● 甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554
- 市民窓口センター 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086
- 土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564
- 甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104
- 甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029
- 信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

甲賀市の人口の推移

H20.3.31現在

- 総数 95,683 (-75) 人
- 男 47,410 (-35) 人
- 女 48,273 (-40) 人
- 世帯数 31,891 (+80) 世帯

※()内は前月比

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

この広報誌は古紙ハルブを配合しています。